



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年7月1日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
地域産業課	海外展開係	魚澤	内線 3816
			直通 058-272-8090
			FAX 058-278-2656

「県産品インバウンドテストマーケティング事業」 の参加事業者を新たに募集します

県では、海外展開を目指す県内事業者を対象に、訪日外国人観光客向けのテストマーケティング事業を新たに実施します。

高山市内に期間限定のポップアップストアを設置し、外国人観光客に対して県産品の販売・試食・展示等を行うとともに、アンケートやインタビューを通じて商品に対する評価や改善点を調査します。さらに、帰国後の追跡調査を実施し、海外市場における継続的な購入意向等についても分析を行います。

については、本事業への参加を希望する事業者を下記のとおり募集します。

記

1 事業内容

(1) 開催時期

令和8年11月4日(水)～7日(土)、9日(月)～13日(金)

(2) 開催場所

飛騨民俗村「飛騨の里」 11月4日(水)～7日(土)
高山グリーンホテル「飛騨物産館」 11月9日(月)～12日(木)
高山アンテナショップ「まるっとプラザ」 11月13日(金)

(3) 実施内容

上記箇所に期間限定のポップアップストアを設置し、外国人観光客に対して、①商品販売、展示、試食・試飲等、②対面アンケート・インタビュー調査、③帰国後追跡調査を実施し、参加事業者へ調査分析結果をフィードバック。

2 募集内容

(1) 募集期間

令和8年7月13日(月)～27日(月)

(2) 募集事業者数

10者程度(予定)

(3) 応募資格

- ① 岐阜県内に事務所又は事業所を有する個人、法人その他団体であること。
- ② PL 保険(生産物賠償責任保険)等に加入している、又は同等の補償措置を講じていること。
- ③ 商品の JAN コードを取得していること。(取得していない場合はご相談ください)
- ④ 本事業参加料(10,000円)を納付できること。
- ⑤ 7月13日(月)のオンライン説明会に参加すること。日程的に参加が難しい場合は事務局にご相談ください。

3 対象商品

外国人観光客が持ち帰り可能であり、海外市場での展開可能性が見込まれる商品

【商品条件】

- ① 1事業者につき、出品商品は4品を上限とする
- ② 農林水産物（青果・鮮魚・精肉等の生鮮品）は対象外
- ③ 冷蔵・冷凍等の温度管理が必要な商品は対象外
- ④ 食品の場合は、賞味期限4カ月以上のものが対象（半年以上が望ましい）
- ⑤ 外国人観光客が帰国時に持ち帰り可能なサイズ・重量であること
- ⑥ 主要な原材料が岐阜県産であり、製造・加工、または販売が県内事業者で行われていること。主要な原材料が県外産の場合、製造・加工が県内事業者で行われていると。

4 選定方法

応募内容を基に、県と協議の上、事務局が選定を行います。選定にあたっては、次の観点を総合的に判断します。

- ・海外展開可能性が見込まれる商品（形状、賞味期限、成分など）
- ・地域や商品カテゴリのバランス
- ・商品の独自性やストーリー性があり、岐阜県らしさが伝わる商品

5 事業説明会（オンライン）

事業の趣旨やスケジュール等について説明します。

《申込みフォーム》

- ・開催日時：令和8年7月13日(月)13:30～14:30
- ・申込：以下リンクもしくは右に掲載の申込フォームを読み取りのうえ、お申し込みください。受講に関するご案内をお送りします。



<https://forms.gle/z8UeSpi7jPyCM8x67>

6 申込方法

「募集要領」をご確認のうえ、令和8年7月27日(月)までに「参加申込書」及び「企業・商品情報シート」を電子メールにて提出してください。

※募集要領等はホームページ (<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/505200.html>) に掲載しています。

7 問合せ先・申込先

株式会社ジェック経営コンサルタント

（「県産品インバウンドテストマーケティング事業業務委託」受託者）

担当：長田

TEL：076-444-0035

MAIL：nagata_m@jeckc.com